平成30年度

6月補正予算の概要

（6月14日提案）

八代市

平成30年度6月補正予算

（単位：千円）

会計名	補正前の額	補正額	計	前年同期比
一般会計	58,272,900	0	58,272,900	△ 13.8%
特別会計	35,114,722	4,113	35,118,835	△ 8.0%
介護保険（第1号）	14,588,143	3,794	14,591,937	3.4%
簡易水道事業（第2号）	241,226	319	241,545	△ 34.6%
その他	20,285,353	0	20,285,353	△ 13.7%
企業会計	8,099,305	607	8,099,912	1.5%
水道事業（第1号）	794,603	607	795,210	3.5%
その他	7,304,702	0	7,304,702	1.3%
合計	101,486,927	4,720	101,491,647	△ 10.8%

特別会計補正予算

（単位：千円）

会　計	補正額	主　要　事　項		特定財源	
介護保険	3,794	地域包括支援センターの設置運営を委託している6法人のうち1法人から廃止届が出されたため、公募により次期委託先が決定するまでの6ヶ月間（7月～12月）、市の直営にて設置運営する必要があることから、関係経費を補正するもの。			
		介護予防サービス計画給付事業（長寿支援課） 要支援者の予防給付分のケアプラン（介護予防サービス計画）作成を、居宅介護支援事業所へ委託する経費について補正するもの。 介護予防サービス計画原案作成委託料：865千円	865	諸収入	865
		介護予防支援事業（ケアマネジメント）（長寿支援課） 直営の期間に要する臨時職員にかかる人件費や、要支援者や事業対象者の総合事業分のケアプラン（介護予防ケアマネジメント）作成を、居宅介護支援事業所へ委託する経費を補正するもの。 共済費（臨時職員2名分）：　355千円 賃　金（臨時職員2名分）：2,270千円 介護予防ケアマネジメント原案作成委託料：304千円	2,929	諸収入	3,664
		債務負担行為（長寿支援課） 地域包括支援センター運営について、公募により委託先の選定を行う必要があることから、運営委託に係る債務負担行為を設定するもの。 【債務負担行為の追加】　単位：千円 事項：地域包括支援センター運営委託　期間：平成31～32年度　限度額：44,400			
簡易水道事業	319	消費税転嫁対策特別措置法に基づき平成29年6月14日～15日に実施された立入検査により、消費税率引上げ分を上乗せすることなく提供された役務対価があることが判明したため、当初予算にて計上を行った。しかし、平成30年4月16日付の中小企業庁からの指導により、全庁的な追加調査を行った結果、該当案件が新たに判明したため、必要な経費を補正するもの。			
		八代地区維持管理事業（水道局） 消費税転嫁対策に伴う補償金 集金業務委託（1名）　：2千円　※平成26年度のみ 監視人業務委託（3名）：7千円　※平成26～29年度	9	諸収入	9
		坂本地区維持管理事業（水道局） 消費税転嫁対策に伴う補償金 監視人業務委託（49名）：227千円　※平成26～29年度	227	諸収入	227
		東陽地区維持管理事業（水道局） 消費税転嫁対策に伴う補償金 監視人業務委託（1名）：10千円　※平成26～29年度	10	諸収入	10
		泉地区維持管理事業（水道局） 消費税転嫁対策に伴う補償金 監視人業務委託（17名）：73千円　※平成26～29年度	73	諸収入	73
合計	4,113				

企業会計補正予算

（単位：千円）

会　計	補正額	主　要　事　項	特定財源	
水道事業	607	**過年度損益修正損（水道局）** 607 消費税転嫁対策特別措置法に基づき、平成30年4月16日付で中小企業庁から指導があり、全庁的な追加調査を行った結果、消費税率引上げ分を上乗せすることなく提供された役務対価があることが判明したため、必要な経費を補正するもの。 消費税転嫁対策に伴う補償分 検針業務委託（7名）：586千円　※平成26～29年度 集金業務委託（5名）：21千円　※平成26～29年度		
合計	607			